

ワーキングの中間報告を受けて

企画調査会委員 亀井 伸雄

○ワーキングの報告から

- 1 日本文化の紹介に関して博物館、美術館の役割は極めて大きいものがある。国内はもとより海外からの来訪者に対して、何時、何処でどのような作品が見られるか企画展示、常設展示に関する情報発信の窓口（キーステーション）を設けてはどうか。
- 2 展示品の容態も鑑賞対象になるので、きちんと保存され修復されているという状態を示すことができれば、古いものを大切に取り扱い扱っているという日本文化の証明にもなる。そのため、通常の修復予算のほか展示前後で十分なメンテナンスもできる保存修理予算の確保、たとえば2020緊急支援重点保存修理事業（美装化の拡大）など計上してはどうか。
- 3 活用の推進は必要と思うが、防犯面での強化も必要になると考える。人は皆良い人という性善説に立つのは理想であって、現実には故意の行為による損傷や毀損、盗難などが見学者の増大に伴い増えるのではないかと危惧される。そのため、展示場での防犯対策も真剣に考える必要があるだろう。場合によっては、抑止力(?)としての罰則強化も考える必要もあるのではないか。

○これまでの議論から

- 4 歴史文化基本構想をさらに進めて国の定める基準に従い、実効性のある計画に持っていくことはこれまでの60地区で立てられた基本構想のデータを生かす意味でも必要であると考え。そこでまとめられた文化財のリストは地域にとって大事なものであるため、計画が国によって認定された場合に、未指定文化財の場合一括して登録文化財として登録できるような迂回ルートが考えられないか？
- 5 各自治体にある文化財（未指定の場合、これまでの学術研究等で価値があると認められた物件を含む）の所在リストを日頃から把握していくことは重要で、こうした定期的な調査を行うことができるようなことが事業化できないか。災害時の救援や事前の予防対策を立てる意味でも必要と思う。
- 6 美術工芸品の公開規定を見直すのであれば、素材別とするなど工夫する必要があると思う。合わせて、国宝については、その制度の趣旨（何としても国が守る姿勢）に鑑みより厳密な取り扱いにすべきと考える。